

『新点数・介護報酬 Q&A - レセプトの記載』 2018 年 4 月 正誤表

(2018. 6. 1 現在)

頁	訂正箇所	誤	正																				
59	質問 113	在医総管・施設総管と同様に、以下の…	在宅時医学総合管理料と同様に、以下の…																				
86	回答 26、上から 2 行目	「精神科医から当該処 分 の直近1年以内に…」	「精神科医から当該処 方 の直近1年以内に…」																				
163	回答 7	7. 変更はなく、 6 日目以降 を平均在院日数の計算対象とする。	7. 変更はなく、 入院初日から 平均在院日数の計算対象とする。																				
163	質問 8	8. 急性期一般入院料 1、回復期 ケア 病棟入院料、…	8. 急性期一般入院料 1、回復期 リハビリテーション 病棟入院料、…																				
175	問 54 下の図表	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 15%;">療養病棟入院料 1</th> <th style="width: 15%;">療養病棟入院料 2</th> <th style="width: 15%;">注 11 (2 の 90%)</th> <th style="width: 15%;">注 12 (2 の 80%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点数 (A~I)</td> <td>1810~800</td> <td>1745~735</td> <td>1629~720</td> <td>1369~588</td> </tr> </tbody> </table>	区分	療養病棟入院料 1	療養病棟入院料 2	注 11 (2 の 90%)	注 12 (2 の 80%)	点数 (A~I)	1810~800	1745~735	1629~720	1369~588	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 15%;">療養病棟入院料 1</th> <th style="width: 15%;">療養病棟入院料 2</th> <th style="width: 15%;">注 11 (2 の 90%)</th> <th style="width: 15%;">注 12 (2 の 80%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点数 (A~I)</td> <td>1810~800</td> <td>1745~735</td> <td>1571~661</td> <td>1369~588</td> </tr> </tbody> </table>	区分	療養病棟入院料 1	療養病棟入院料 2	注 11 (2 の 90%)	注 12 (2 の 80%)	点数 (A~I)	1810~800	1745~735	1571~661	1369~588
区分	療養病棟入院料 1	療養病棟入院料 2	注 11 (2 の 90%)	注 12 (2 の 80%)																			
点数 (A~I)	1810~800	1745~735	1629~720	1369~588																			
区分	療養病棟入院料 1	療養病棟入院料 2	注 11 (2 の 90%)	注 12 (2 の 80%)																			
点数 (A~I)	1810~800	1745~735	1571~661	1369~588																			
187	回答 7	7. A206 在宅患者緊急入院診療加算、A238-7 精神科救急搬送患者地域連携受入加算、 A246 入退院支援加算 、A248 精神疾患診療体制加算の 4 項目である。	7. A206 在宅患者緊急入院診療加算、A238-7 精神科救急搬送患者地域連携受入加算、A248 精神疾患診療体制加算の 3 項目である。 なお、A246 入退院支援加算については、「特別の関係」であっても、連携機関の数にカウントできるようになった。																				
196	回答の下から 4 行目	ア. …4 月以降に急性期一般入院料 4~ 6 を算定する病棟をもつ医療機関…	ア. …4 月以降に急性期一般入院料 4~ 7 を算定する病棟をもつ医療機関…																				
197	回答の上から 7 行目	ただし、経過措置として、…	ただし、 2018 年 3 月 31 日において、一般病棟 10 対 1 入院基本料 (200 床未満)、療養病棟入院基本料、回復期リハビリテーション病棟入院基本料の届出を行っている医療機関においては経過措置として、…																				
209	回答 21	…リハビリテーション実績指数が 27 以下 等の場合は、 6 単位以上の疾患別リハビリテーション料は包括される取扱いに変更はない。	…リハビリテーション実績指数が 27 未満 等の場合は、 7 単位以上の疾患別リハビリテーション料は包括される取扱いに変更はない。																				
210	回答の上から 4 行目	① 前月までの 3 カ月間の退棟患者数 と入院患者 の区分別内訳	① 前月までの 3 カ月間の退棟患者数の区分別内訳																				
229	回答 123	123. クロザピンが別途算定可能となるとともに、非定型抗精神病薬加算の対象からは外された。 また、H003-2 リハビリテーション総合評価料 1…	123. H003-2 リハビリテーション総合評価料 1…																				
229	問 124 と回答 124	(削除) 以下番号繰り上げ																					

※厚労省による追加通知・告示等により、『新点数・介護報酬 QA-レセプトの記載』の内容が変更となる場合があります。保団連 HP(<https://hodanren.doc-net.or.jp/>)に、最新の正誤表を掲載しますので、ご確認ください。

『新点数・介護報酬 Q&A - レセプトの記載』 2018 年 4 月 追補表

(2018. 6. 1 現在)

■印を付したものは、4月26日以降に示された厚労省告示、通知及び事務連絡等による追補です。

頁	訂正箇所	誤	正						
■261	表の一番下に追加	<table border="1"> <tr> <td>02 訪問看護管理療養費の退院時共同指導加算</td> <td>○ ※8</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>ア: ○ ※8 イ: ×</td> <td>×</td> </tr> </table>	02 訪問看護管理療養費の退院時共同指導加算	○ ※8	×	×	ア: ○ ※8 イ: ×	×	
02 訪問看護管理療養費の退院時共同指導加算	○ ※8	×	×	ア: ○ ※8 イ: ×	×				
		編注「※8」とは、本冊子 P257 の※8を指す。							
■264	表の一番下に追加	<table border="1"> <tr> <td>訪問看護管理療養費の退院時共同指導加算</td> <td>○ ※8</td> </tr> </table>	訪問看護管理療養費の退院時共同指導加算	○ ※8					
訪問看護管理療養費の退院時共同指導加算	○ ※8								
		編注「※8」とは、本冊子 P257 の※8を指す。							
■328	項番 65 の「記載事項」、上から2行目	…通知(1)のアの(イ)から(ソ)までに規定…	…通知(1)のアの(イ)から(ソ)まで 及びオ に規定…						
■328	項番 65 の「コード」及び「表示文言」の最下行に右記を追加	820100391 オ 留意事項通知に規定する患者で抗生物質等を数日間以上投与							

※厚労省による追加通知・告示等により、『新点数・介護報酬 QA—レセプトの記載』の内容が変更となる場合があります。

保団連 HP (<https://hodanren.doc-net.or.jp/>) に、最新の正誤・追補表を掲載しますので、ご確認下さい。

また、診療報酬等に係る最新情報（官報や通知の訂正、疑義解釈等）については、厚労省 HP にアップされますので、あわせてご参照下さい。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411.html>

※届出様式等についても、各地方厚生局の HP にて最新版をご確認の上、ご活用ください。